

(新) 業務用冷凍空調機器フロン回収強化対策推進費

34百万円(0百万円)

地球環境局環境保全対策課フロン等対策推進室

1. 事業の概要

フロン回収破壊法に基づく業務用冷凍空調機器からの冷媒フロンの回収率が約3割と低迷していること、また、京都議定書目標達成計画において平成20年度からの5年間平均で60%以上の回収率を目標としていることから、現行法の問題点に対応する追加的措置を導入するため、フロン回収破壊法の改正法案の平成18年通常国会への提出及び平成19年度中の施行を目指している。

上記改正法の適切な施行に向け、平成18年度中に必要な政省令改正・実施等に必要の調査・準備を行うとともに、新たに制度の対象となる事業者、都道府県をはじめとする関係者に対し、説明会の開催や事例集の作成・配布等により周知徹底を図る。

2. 事業計画

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1. 導入する措置の詳細設計			
2. 対象事業者の実態把握			
3. 対象事業者等に対する普及啓発			

3. 施策の効果

業務用冷凍空調機器の廃棄、取次、フロン回収に関わる主体の責任分担が明確となることにより、フロン回収率の向上が図られる。

京都議定書における温室効果ガスの排出削減目標の達成に寄与する。

オゾン層破壊物質の大気中への排出抑制により、オゾン層の保護・回復に資する。